

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基本に、地域密着型サービスの役割と意義を考え、事業所の理念を日常生活の中で実践しやすいよう、職員と協議して設定している。いつでも意識できるように、両方を廊下等に掲示している。	法人の理念に沿い、実践できることを念頭に職員で話し合い作られた実践目標(事業所理念)である。利用者も包丁を使い一緒に食事を作ることを大切に、日々実践している。	現状の実践目標は達成できている為、実践目標の変更や追加を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的な祭り・イベント等の地域行事への参加と、地域の学童保育や、小学校を招いての交流会を継続して行った。今年は恒例となった近隣グループホームと合同作品展を「四季の花」をテーマに企画・作成し、ふれあいセンターにて展示した。	事業所を知ってもらう取り組みに力を入れており、今年度は、地元の小学四年生と三回に渡り交流を行っている。1回目は見学と勉強会をし、2回目は利用者とのふれあい、3回目は小学4年生の発表会とお茶会を実施し、回数を重ねることで心に残る体験となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の「さくら祭り」に近隣グループホームと継続して共同参加し、認知症の正しい理解とグループホームにおける生活やケアについて発信し、各種相談にも対応した。また、例年同様に積極的に実習生の受け入れを行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回地域包括支援センターの職員に参加していただいている。会議では、報告だけでなく、委員(民生委員・家族など)と意見交換や助言等を頂き、新しい地域との関わりなどにつなげた。ただ、開催が3~4ヶ月毎となってしまった。	3~4か月に1回、地域の方や、地域包括支援センターの職員、利用者家族の参加で開催し、事業報告や行事への協力依頼など、活発に意見を交わし、地域との交流にも繋がっている。しかし、平日開催の為、家族の参加は少ない。	最低年6回の実施と、行政の方の参加を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の介護保険課へ、制度上の不明な点などは、その都度質問を行っている。同敷地内にある地域包括支援センター・サブセンターとは継続して連携・協力体制をとっている。	行政との交流は法人内の事業所をまとめる形で、法人の担当者や施設長が中心となり行っており、地域包括支援センターはサブセンターが敷地内にあるため、密に連携を取っている。小学生との交流の際の研修もサブセンターの協力により実現できた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で、身体拘束廃止を掲げ取り組んでいる。職員は、若宮園の定期的開催する勉強会に参加し、理解を深めている。玄関の施錠は安全の確保が難しい為施錠しているが、利用者の行動把握に努め、出たい希望やサインがあれば、できるだけ希望に沿って職員と一緒に出るように努めている。	法人全体で勉強会も開催されており、利用者の発言や体調などから行動パターンを把握し、寄り添うことで身体拘束をしなくてよいケアを実践している。しかし、死角に玄関があり、時間を決めて開錠することも検討したが難しく、現在は玄関を常に施錠している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	若宮園の各施設合同で定期的に開催している施設内研修で、高齢者虐待防止関連法、虐待事例などを取り上げ、職員が研修会に参加し理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が外部研修に参加し、権利擁護に関する制度についての理解を深めるとともに、有効な活用が図られるよう、知識の習得に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時に、契約書・重要事項説明書などの資料をもとに、分かりやすく説明を行っている。料金などの変更事項が生じた際は、必ず家族へ個別に書面などで説明・相談を行い、理解・納得をいただいたうえで、同意書の提出をお願いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族に対し、面会時や、年に2回している家族会（花見、忘年会）の時やカンファレンスの時に要望や意見を言いやすいような雰囲気作りに努めている。要望・意見があった事項については、記録を行って職員間で情報共有を行い、必要な事項についてはミーティングで話し合うなど、ケアの向上に取り組んでいる。	3か月に1回、家族と利用者を変えたカンファレンスを30分以上行っており、意見・要望・今後の方針など聞いている。また、家族アンケートを実施しており、接遇面などを振り返る機会としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々からコミュニケーションを大切にし、職員の意見・提案を聞き、その他法人の人事考課で年に2回実施する個人面談を有効に活用し、よりよいケアなどに反映させるようにしている。	業務中や休憩時間などで、職員の意見を聞くようにしている。また、年に2回の個人面談で希望や意向を聞いている。外部研修や勉強会の希望も聞いており、結果として全員介護福祉士となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	認知症関連の知識や技術向上の為の外部研修への参加や資格取得に向けた支援体制を整えている。職員の個々の得意分野を考慮して業務分掌を行い、職員間でもフォローしあえる関係作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	若宮園の各施設合同の施設内研修・実習指導委員会に職員が属し、施設内研修会（月に2回）に職員が交代で参加している。その他、人材育成や認知症に関する研修と、介護支援専門員の更新研修などの外部研修を推進している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム(3施設)と市内にあるグループホーム(3施設)の管理者と定期的な会議を設け、情報交換や意見交換を行っている。その他、年に1回交換実習を行ったり、合同で行事に参加したりすることにより、職員間の交流も深めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で必ず本人と会い、これまでの生活歴や現在の生活状況をよく聞き、日常生活に関しての要望等の周知に努めている。必要があれば、数回面談を行ったり、施設への訪問をすすめたりして、信頼関係作りや不安解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談の際や入居前に、本人の現状をふまえたうえで、サービスの提供の内容や方法について家族に説明している。また、家族の要望や不安等については、できるだけ具体的な内容で説明するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談や相談時に本人や家族の思いや要望などを改めて確認し、心身の改善に向けた適切な介護方法の提案や生活面等の相談に対応している必要がある場合は、法人内のサービスだけでなく、他事業所のサービスの利用について検討するなおし、支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩ということ、職員間で認識し、料理や花の植え方など、利用者から教えていただくという姿勢でケアにあたっている。利用者の生活を支えながら、日々相互関係・相互理解ができるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日々の生活状況について、家族に面会時やカンファレンス時に細かく報告するとともに、面会や外出の回数などの相談等にもその応じながら、利用者が一層充実した日々が送れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の友人・知人の訪問があり、また、隣接のデイサービスや施設利用者に友人や知人がいれば、互いに面談できるように支援している。その他、地域に昔からある和菓子屋などに行き、購入して食すことを行った。	行事等をきっかけに、疎遠になっていた家族にも声をかけており、関係が復活し面会に来られるようになったこともある。行ける範囲内で、昔行っていた場所にもドライブで出かけ、昔の話をして楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の関係性を考慮しながら、交流を深めて一緒に楽しく時間を過ごせるよう、職員が仲介し、レクリエーションや作品作りなどを通して良好な関係づくりができるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから他の事業所に移られた後も、職員と、関係性に応じて他の利用者も一緒にその事業所を訪問し、本人と面会して、その後の健康状態や生活状況の確認に努めている。また、家族からの相談に応じるなど、継続した関係性が保たれるよう心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉だけでなく、表情や行動から希望・意向を推測するなど、利用者の担当職員が主になり、その把握に努めている。また、ケアプランに反映させる為、立案ごとに希望・意向などを、必ず本人に聞いて確認している。	担当職員が中心となり、「なんかない？」などの抽象的な質問ではなく、具体的な質問をすることで、思いや希望を聞いている。会話の中で出てきた何気ないワードも記録に残し、職員間で話し合いを行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から直接話を聞くだけでなく、了承を得て親族・友人や、これまで利用のサービス事業所から、その当時の状況等について情報をいただき、経過を把握しながら、より適切なサービスの提供に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	時系列で状況の把握ができる様式の個人記録を使い、継続的に生活の様子が把握できるように工夫している。日常の生活のなかで、できる事に注目し、利用者ごとに全体像が把握できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者と担当の職員だけでなく、他の職員（医療連携の看護師を含む）からも意見を求め、介護計画を作成するようにしている。また、毎月モニタリングを実施し、管理者と担当職員で継続が見直しかを検討している。	ケアマネジャー有資格者がプランを作成し、カンファレンスにて利用者・家族・担当者・看護師で意見を交わし、計画作成担当者が最終チェックをしている。ケアプランチェック表に毎日記録することで、ケアプラン内容が職員に浸透している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の健康チェックや活動、利用者の状態の変化等を個人の日誌に記録している。その他、申し送り簿を活用し、職員間で情報の共有ができるようにし、ケアや介護計画にも反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	予定日以外の外出等にできる限り対応している。また、利用者、家族の事情等を考慮し、安心・安全な外出を実現する為に、必要なケア方法などを伝えたり、車椅子の貸し出しを行い、個々の要望に可能な範囲で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域から孤立しないよう運営推進委員や、民生委員、近隣施設の管理者等から、周辺地域の行事や支援に関する情報交換を行うなど、日頃から協力関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人の協力医療機関のほか、利用者・家族が希望される医院（かかりつけ医）へ受診する場合、基本は家族に送迎をお願いしているが、関連書類の提出や必要時は職員が付き添い、普段の様子や変化等、伝達支援を行っている。また、緊急時などについては、協力医療機関の受診を行い、併設施設の職員が送迎を行っている。	入居時に本人や家族の希望に沿ってかかりつけ医を決めているが、緊急時や体調悪化時に迅速に対応ができることもあり、法人の嘱託医に変更する場合が多い。その他の病院や他科の受診は家族の送迎で行っている。それとは別に、医師である理事長が週に1度は来られて様子を診られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の特別養護老人ホームの看護師と24時間体制で連携をとっている。また、利用者の日々の心身状態については、申し送りノートや電話等で報告・相談を随時行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の面会をはじめ、病院のソーシャルワーカーを通じて、担当医や看護師等の医療関係職員と管理者が連絡を密にし、利用者ができるだけ早期に退院ができるよう情報交換などを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所に対応できる範囲について説明を行い、利用者が重度化した場合や終末期の支援が必要となった場合は、家族と主治医等で話し合い、併設の特養や老健をはじめ、他の入所施設等を紹介し、円滑に入所ができるよう支援している。終末期ケアについては、若宮園施設全体の施設内研修に参加し、知識の習得に努めている。	事業所では看取りをしない方針であり、医療行為が必要になったり、事業所内の浴槽での入浴が困難になったりすると、法人内の特別養護老人ホームや老人保健施設をはじめ、他の入所施設へもスムーズに転居できるよう、申込みや契約の際に説明をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	若宮園各施設合同で開催している、緊急時の対応に関する施設内研修に参加し、演習も行っている。想定できる急変時や感染症が疑われる際の、適切な対応方法や初期対応等について、画像つきでマニュアルを整備し、必要な物品などもまとめて保管している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	若宮園施設全体で、年2回避難訓練が実施され、グループホームも参加している。災害発生時においては、若宮園各施設と地域住民(隣接町内会)の協力を得て、避難体制の整備やマニュアルの周知徹底を図っている。事業所独自では、地震を想定した身の守り方を、利用者と一緒に考え、実際に訓練を行った。	法人全体で、年に2回火災時の避難訓練を実施し、1回は消防署の参加がある。今年度は、事業所単独で地震を想定した訓練を実施し、利用者と一緒に座布団や枕で頭を守る訓練も行った。非常食やガスコンロを用意し、マニュアルも作成している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が法人全体での接遇委員に属し、若宮園各施設合同で開催している施設内研修に参加し、プライバシーについての演習を行っている。言葉掛けは、個々に応じて、方言や分かりやすい表現を使うが、利用者が不快にならないよう、注意している。	方言を使い、利用者が親しみやすいようにしている。プライバシーについても、部屋の扉を閉めるなど気を付けているが、転倒の危険がある場合は、家族の了承を得て、見守りの為に扉を開けている。	聞こえにくい方が多いこともあり、トイレ誘導の際に大きな声でトイレへ誘っており、外部の方が来られた時のことも考えた対応を期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の発した言葉だけにとらわれず、表情や行動、口調から当人の思い・訴えなどを読み取るように努めている。できるだけ、利用者自身が物事を決められるような支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事等、おおまかな時間の設定はしているが、一人ひとりの体調や気分に合わせて過ごす事ができるように支援している。単調な生活にならないように、余暇時間はレクリエーションや体操、趣味・工作等を提案し、希望者にしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動理・美容車が、月に1度若宮園の訪問があり、利用者の希望に沿って、カット・パーマ・毛染め等してもらっている。化粧品をしている利用者は、継続して行えるようアドバイスや化粧品の管理の支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が協働で、調理ができるようにしている。主に食材を切ったり、盛り付け、味見は利用者にお任せし、できるだけ全員が関わられるようにしている。利用者の目の前でも調理し、視覚や嗅覚から食事が楽しめるようにしている。	理念に掲げているように、利用者と職員が一緒に調理をしている。野菜のカットなどは主に利用者がしており、IH調理器をフロアに用意し、目の前で味噌汁などを作ることで、味や見た目、音や匂いで刺激を感じられるように工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食が細い利用者には、食器や盛り付けを工夫したり、食事が負担にならないよう、食事量を減らし、当人の嗜好に合わせて、食べやすい高カロリーなゼリーやおやつなどでカロリーを補っている。水分は、個別で甘さの加減を行い、好みの物を提供し、必要量を確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ほぼ全員毎食後、個室の洗面所で口腔ケアをするよう促している。夕食後は、口腔ケアの後に、洗浄剤を使用して、義歯の清潔を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を促し、個別の排泄パターンを把握し、時間で誘導している。オシメ使用者であっても、排泄時間を記録し、できるだけオシメをしなくてよくなるように支援をしている。	日中はトイレで排泄できるように支援している。個々の排泄パターンを把握して声かけ誘導をしたり、利用者がトイレへ行くとするタイミングで介助へ行ったりなどしている。夜間は家族の希望など考慮し、睡眠を優先した対応をすることもある。パット類は本人の状態に合わせて随時変更している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者個々の排便チェックを記録し、毎朝牛乳やヤクルトなどの乳製品を摂取してもらっている。午前と午後に体操をする時間を設けたり、便秘傾向な方には散歩を促したりし、身体を動かすように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者には、週3回の入浴を基本として提供している。曜日や時間にとられず、本人の意思を尊重した入浴を心掛けている。入浴を嫌がる時は、日時を変更するなど、臨機応変に対応できるようにしている。	入浴は週に2～3回を基本とし、おおよその曜日を決めて午前中に入浴するようにしているが、本人の希望や気分に合わせて、拒否があれば無理強いをせず、職員が交代したり時間を変えるなど、柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が安眠できるように、天気の良い日は、外に出て光を浴び、日中の生活リズムが整うよう支援している。日中においても、ベッドで横になる時間を設け、メリハリのある生活に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は職員が利用者一人ひとりに手渡すか、直接口に入れる介助を行い、飲み込むまで確認している。薬に変更ある場合は、服薬後の状態変化等に注意し、変化ある時は医療関係者と連携をとって、迅速に対応できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれの得意分野や生活習慣をもとに、食器洗い、食器拭き、掃除だけでなく、ガーデニングや梅ジュース、漬け物作り、干し柿などを利用者主導で行えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	時節に応じて、外食やドライブに行けるよう行事計画を立て、全員で行く場合と、個別での外出も実施している。車椅子でも積極的に外出し、地域の方々の支援や協力のもと、地域の行事などに参加している。	利用者の誕生日には外出をするようにしている。家族からの情報でお好み焼きが好きだと聞き、少人数でお好み焼き屋へ行き、目の前で焼いて食べ、いつもと違う表情が見えたこともある。気候の良い日は外で日光浴や散歩をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭については、基本的には事務所にて管理し、利用者同士のトラブルを考慮し、大金は個人では管理しないようにしている。小額に関しては家族の許可を得て、本人の管理に任せている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から電話使用の要望がある場合は、その都度電話できるように支援している。利用者が一人で電話ができない場合や難聴の利用者には、職員が仲介して、話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った壁紙や、利用者が作成した塗り絵などの作品を、廊下などの見えやすい位置に掲示している。外出や行事等の写真を掲示し、視覚から思い出して利用者同士や職員と話すきっかけを作っている。さらに、食卓等にガーデニングで咲いた花や、季節の花を飾るようにしている。	掃除が行き届き、清潔感がある。毎月季節に合った壁画や書道、塗り絵などの利用者作品、童謡の歌詞など飾っている。また、生け花や外の草木を採ってきて飾るなど、季節感が感じられるようにしている。ベンチやソファを配置し、好きな所でくつろげるようにしている。	15年が経過し、建物自体が古くなり、フロアに座っていると足元が寒い為、防寒対策を検討してみてもうかがうか。また、玄関はフロアから死角となっている為、センサーなどの設置を検討してみてもうかがうか。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内ホールと廊下にソファを設置し、仲間同士でも、個々でも、ゆったりと自由に座って過ごせる空間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が日々使用するタンスや寝具類等は、これまで使い慣れた物を、できるだけ持参してもらっている。生活を続けていく中で、要望や心身の変化に応じて本人や家族と相談し、ベッドの位置を変える等の居心地のよい空間作りに努めている。	洗面所は各部屋に設置されていて、ベッドやタンスの配置など、利用者が動きやすく、居心地良く過ごせるよう、利用者や家族の希望でレイアウトを自由に変更している。南向きの部屋は採光が良く、夏には緑のカーテンを設置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の身体状況に合わせて、施設内の必要な箇所に移動バーやコールマットなどの福祉用具を設置し、安全な設備環境を整え、自立した生活が送れるよう支援している。		